

2026年7月

お客様各位

奈良信用金庫

「ご確認手続きご協力のお願い」の葉書送付につきまして

平素より奈良信用金庫をご愛顧いただきまして有難うございます。

さて、当金庫では、お客さま情報の定期的な確認手続きのお願いとして「ご確認手続きご協力のお願い」の葉書を順次、郵送にてお送りしています。

今回のご依頼は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および金融庁から公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の法令に基づいて行うものであり、国際的な犯罪組織等による預金口座の悪用が後を絶たない中で、当金庫を含めた金融機関において、お客さまとの取引目的等を定期的を確認することが求められております。

(金融庁ホームページ「[金融機関のマネロン対策にご協力ください](#)」をご覧ください)

今後とも当金庫を安心してご利用いただくために行わせていただくものであり、お客さまご自身をお疑いして行うものではありません。葉書を受領されたお客さまには、ご負担をお掛けしますが、是非とも趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

本件にかかるお願いに際し、お客さまのキャッシュカードをお預かりしたり、
暗証番号をお聞きしたりすることは一切ございません。

また、葉書内にあるご回答専用ページが読み取れない場合は、

<https://torihiki-kakunin.shinkin-bank.jp/1666/> よりご回答お願いします。

本件に関するお問い合わせ先

奈良信用金庫 お客様情報確認センター

TEL：0120-996-367（フリーダイヤル通話）

※ 一部、葉書記載の電話番号が異なっている場合がございます。

上記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

 奈良信用金庫